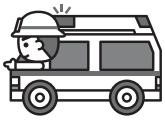

11月9日は119番の日

11月9日は、「119番の日」です。皆さんは、いざというとき正しい119番通報ができますか？
消防へわかりやすく通報できるように、普段から次のことを心がけましょう。

〈消防本部警防・救急グループ　☎42~3255〉

通報のポイント

▼火事か救急かをはっきりと。
▼住所はくわしく（近くの目印になるものを伝える）。
▼火事のときは何がどのくらい燃えているか。救急のときは急病かケガか。
▼火事のときは逃げ遅れた人がいるかどうか。救急のときは傷病者のくわしい状態。
▼通報者の氏名・連絡先をあきらかに。

携帯電話から通報するときの注意点

▼局番なしで「119番」にかける。
▼通報場所の住所がわからない場合は、目標になる建物や、電柱・自動販売機に書かれている住所などを伝える。
▼自動車運転中の通報はたいへん危険なので、安全な場所に停車してから通報する。
▼電波障害や地理的状況などによって、市内で通報しても他市町村の消防署につながる場合があるので、その場合はつながった先の通信員の指示に従う。

ご理解とご協力を

▼消防車・救急車は、地域によっては通報してから到着するまで数分かかりますのでご理解ください。
▼緊急時を除き119番での応答はできません。火災の問い合わせなどは☎42~3255へ。

耳が不自由な方は

耳や声が不自由な方は、通報や消防への連絡にファックスをご利用ください。
緊急時に備え、住所・氏名を書いた用紙を作っておくと便利です。消防のファックス番号はFAX42~5210です。

ストーブなどの暖房器具は安全に使用しましょう！

これからの時期は、朝晩の冷え込みが増し、本格的にストーブを使用する機会が多くなります。
北国に生活するわたしたちにとって欠かすことのできないストーブも、取り扱いを間違うと火災を引き起こす原因になります。冬を安全に、安心して暮らすことができるように、ストーブは定期的に点検するとともに、次のことに注意して使用しましょう。

〈消防本部予防・保安グループ　☎42~3255〉

ストーブを安全に使用するポイント

▼ストーブを設置するときは、壁やカーテンなど可燃物から一定の距離をとりましょう。
▼ストーブの上方に洗濯物を干すことはやめましょう。
▼ストーブの周りに紙や衣類など、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
▼スプレーをストーブの側で使用することはやめましょう。

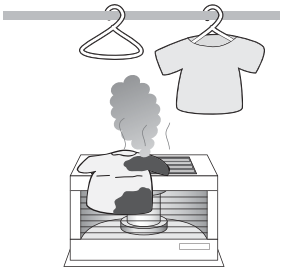

ポータブルストーブの取り扱いについて

▼取扱説明書をよく読んでから使用しましょう。
▼給油は確実に消火してから行いましょう。
▼給油タンクのキャップをしっかり締めましょう。
▼ガソリンと灯油は間違いやすいので、保管する場合は必ず専用の容器に入れ、品名を書いておきましょう。

猫の飼育についてのお願い

皆さんの地域にも、動物嫌いな人もいます。特に、猫は、野良猫も多いうえ、放し飼いにする飼い主もいて、「畑や庭が荒らされた」、「物置で子猫が産まれた」など、苦情が多く寄せられています。こうした飼い方が、さらなる猫嫌いを生み、地域の猫の問題解決に悪循環を及ぼしています。

住みやすいまちづくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

飼い猫を外に出さない

外での放し飼いは、交通事故や猫同士のけんか、感染症になったりとたいへん危険です。

また、家の中だけで飼うから避妊・去勢はしなくても大丈夫と思っていても、うっかり外に出て妊娠してしまったり、妊娠させたりすることがありますので、避妊・去勢手術を検討してください。

野良猫には、餌を与えない

目の前にいる小さな命が、必死で生きようとしているのを無視するのはたいへんに辛いことですが、かわいそうだからと餌だけ与えていても、さらなる不幸な命を生み出すことになりますし、地域の理解も得られません。地域の環境に配慮することが大切です。

▽動物は、言葉が通じなくても、人間同様尊い命であることには変わりありません。

▽動物を飼う前に、餌を与える前に、最後まで責任が取れるかどうかよく考えてください。

▼問い合わせ　環境交通グループ（市役所1階☎４２～３２１７）

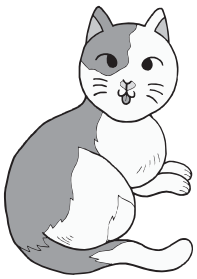

ぶどう畑のひとりごと　第600回

前回のひとりごとを書き上げた直後、台風18号が日本列島を横断しました。

九州・四国・本州・北海道すべてに上陸した台風は、観測史上初めてだったようです。

台風は一見、日本海側にそれたように見えましたが、歌志内は山間の地形のため、風を集めたようで、ぶどう畑にも被害がありました。若木の6～7割がなぎ倒されていた状況でした。しかし、根がしっかり張っていたおかげで、傾いていた若木がほとんどで、根こそぎ抜かれていた樹は一本もありませんでした。若木の復旧作業には人員を増員し対応しました。

この台風の影響が来年の生育にどれだけの影響を受けるか未知数ですが、「北海道に台風は来ない」という通説はもはや昔のことと捉え、今後はさらに対策をしっかりしていかなければいけません。

北海道では秋分の日を過ぎるころから、ワイン用ぶどうの収穫が始まります。

歌志内の畑は今年植えたばかりなので、収穫ができる実をつけるのは今から2年後です。畑の管理の合間を縫って、先輩のぶどう農家で収穫のお手伝いをするシーズンが始まってきます。

9月中旬から10月にかけては、平均的に秋らしい気温が続く一方で、降雨量が例年の2・5倍となり、ぶどうの樹にとっては試練の季節になりました。

この季節に雨量が多いと、特に実がついていた場合は病気が広がりやすく、若木でさえも葉や枝の病気が若干進んでしまいます。

歌志内の畑はさらに山間のため、朝霧が多く発生します。日々水分が多い環境になると、ぶどうの樹は弱くなっていきます。ぶどうにとって悪い環境にどのように適応してクリアしていくかが、栽培者の腕の見せどころです。

この季節はこれからの栽培管理のために多くのことを教えてくれました。それを来年以降にしっかりつなげて、たくさんの実をつけるように環境を整えていきたいと思います。

〈地域おこし協力隊　遠藤〉

福祉のまちづくり講演会
「新しい支えあいの地域づくりについて」

10月20日うたみんで市主催による「福祉のまちづくり講演会」が開催されました。

社会福祉法人池田町社会福祉協議会事務局長の佐藤智彦氏を講師に招き、「新しい支えあいの地域づくりについて」をテーマに講演会を開催しました。

佐藤氏は、新しい支えあいの地域づくりをするには、「介護予防に住民全員で取り組める環境をみんなで作る。認知症対策は、早期発見・早期対応が大切で地域の見守りを強化し包括支援センターにつなげる。住民同士の新しい助けあいについて、文化として次世代に継承していく。」ことが大切と話されました。

参加者は、池田町で行われている支えあいのまちづくりの取り組みなどについて、熱心に聞いていました。

ごみの減量と適切な分別をお願いします

私たちは、日々の生活を送るうえで、さまざまな種類のごみを排出しています。

ごみを処理するためには、多額のお金がかかります。このお金を少しでも抑制するためには、市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。ごみを排出するときは、適切な分別を行って少しでも減量にご協力をお願いします。

「指定袋を使用しない」「ごみステーション以外に捨てる」「ポイ捨て」などは不法投棄となり、罰則の対象となりますので、正しい処理をして住みやすいまちづくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ　環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）

■ごみの収集日

ごみの種類	収集曜日
生ごみ	毎週　月曜日と木曜日
燃やせるごみ	毎週　火曜日と金曜日
燃やせないごみ	毎月　第2水曜日
資源ごみ	毎月　第1・3水曜日
危険ごみ	毎月　第1・2・3水曜日
粗大ごみ	毎月　第4水曜日

登録制メールを用いた情報伝達訓練の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、歌志内市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練実施日時
11月14日（火）11時ころ

■訓練で行う配信試験

情報伝達手段	配信内容
登録制メール	事前に登録されている方の携帯電話等に、メールが配信されます。 【配信内容】 「こちらは歌志内市です。これはJアラートのテストです。」

■登録制メールの登録方法

①携帯電話でQRコードを読み込むか、「ms.utashinai-city@v-vnet.jp」へ何も入力せずにメールを送信

②返信メールが届きますので本文のアドレスを選択

③配信を希望する情報を選択し「次へ」を選択

④内容を確認して「登録」を選択

⑤登録完了

※登録完了のメールが届きます。くわしくは、市ホームページにも掲載しています。

▼問い合わせ　庶務グループ（市役所3階☎42～3212）

※Jアラートとは、地震・武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

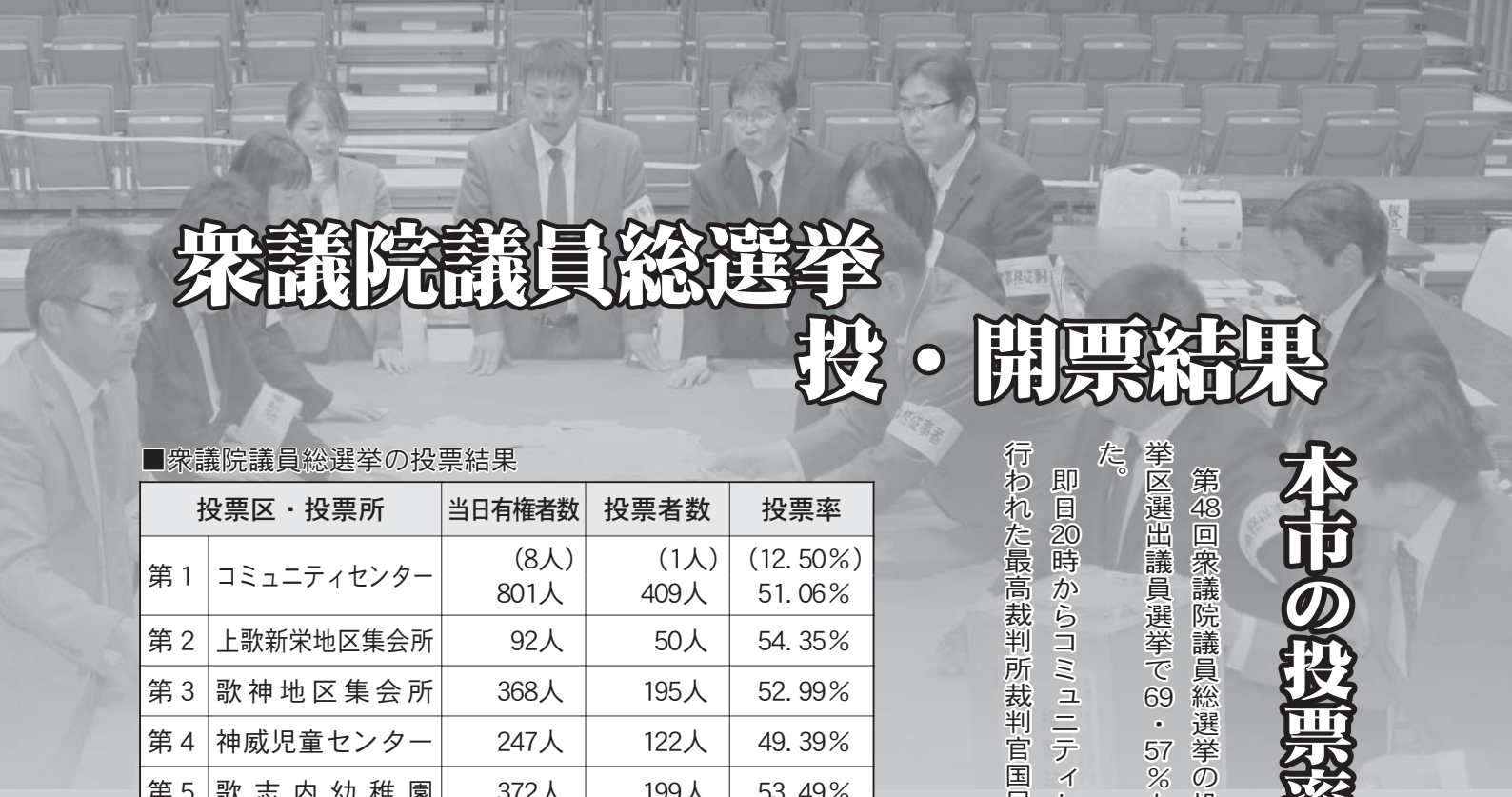

衆議院議員総選挙 投・開票結果

本市の投票率は69・57％

第48回衆議院議員総選挙の投票が10月22日（日）に行われ、本市の投票率は小選挙区選出議員選挙で69・57％と、前回（平成26年度）を6・72ポイント上回りました。

即日20時からコミュニティセンターで行われた開票結果は次のとおりで、同時に行われた最高裁判所裁判官国民審査の結果とあわせてお知らせします。

〈選挙管理委員会　市役所2階☎42～3211〉

■衆議院議員総選挙の投票結果

投票区・投票所			当日有権者数	投票者数	投票率
第1	コミュニティセンター		(8人) 801人	(1人) 409人	(12.50%) 51.06%
第2	上歌新栄地区集会所		92人	50人	54.35%
第3	歌神地区集会所		368人	195人	52.99%
第4	神威児童センター		247人	122人	49.39%
第5	歌志内幼稚園		372人	199人	53.49%
第6	文珠第二町内会館		879人	462人	52.56%
第7	歌志内中学校		452人	267人	59.07%
期日前投票				530人	
合計		今回	(8人) 3,211人	(1人) 2,234人	(12.50%) 69.57%
		前回	(8人) 3,529人	(1人) 2,218人	(12.50%) 62.85%

※（ ）は、在外選挙人の数（内数）。

■小選挙区選出議員選挙の開票結果

候補者氏名	政党名	得票数	無効投票数	投票総数
いなつ　久（ひさし）	公明党	1,139票		
神谷（かみや）ひろし	立憲民主党	1,042票		
合計		2,181票	53票	2,234票

■比例代表選出議員選挙の開票結果

政党等の名称	得票数	得票率	無効投票数	投票総数
公明党	453票	20.78%		
新党大地	116票	5.32%		
日本共産党	249票	11.42%		
自由民主党	483票	22.16%		
希望の党	172票	7.89%		
日本維新の会	26票	1.19%		
立憲民主党	602票	27.61%		
幸福実現党	15票	0.69%		
社会民主党	64票	2.94%		
合計	2,180票	100.00%	54票	2,234票

■最高裁判所裁判官国民審査結果

審査に付された裁判官の氏名	やめさせた方がよいと思う投票数	やめさせなくてよいと思う投票数
小池（こいけ）　裕（ひろし）	296票	1,922票
戸倉（とくら）三郎（さぶろう）	263票	1,955票
山口（やまぐち）　厚（あつし）	265票	1,953票
菅野（かんの）博之（ひろゆき）	272票	1,946票
大谷（おおたに）直人（なおと）	256票	1,962票
木澤（きざわ）克之（かつゆき）	240票	1,978票
林（はやし）　景一（けいいち）	235票	1,983票

11月は子ども・若者育成支援強調月間です

近年、情報化社会の進展などにより、子どもや若者を取り巻く環境が大きく変化しています。

非正規労働の若者が増加している状態が続き、また、少年非行の問題、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノ等、子どもが被害者となる事件が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報の氾濫も予想され、さらには、子どもの貧困率や就学援助を受けている小中学生の割合は上昇傾向にあり、子どもの貧困対策が求められています。

このような状況のもと、子ども・若者の健やかな育成や社会生活を円滑に営むことができるよう、地域社会が一体となった取り組みを広げ推進していくことが必要です。11月は「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、国民の子どもと若者の育成支援への理解を深め、支援が広がりをもつよう、内閣府の主唱で全国的に実施します。この機会に、子ども・若者育成支援について、一人ひとりが自らの問題として、家庭や学校はもちろん職場や地域社会などでも考えてみませんか。

■重点事項

▽若者の社会的自立支援の促進

▽子どもの貧困対策の推進

▽児童虐待の予防と対応

▽生活習慣の見直しと家庭への支援

▽子どもを犯罪や有害環境等から守るための取り組みの推進

▼問い合わせ　青少年センター・社会教育グループ（教育委員会☎４２～４２２３）

国民年金の手続きが必要です！

国民年金の第3号被保険者届を忘れていませんか？

▼過去に第3号被保険者の届け出を忘れている方

以前は、第3号被保険者になったときの届け出が遅れた場合、2年以上前の未届け期間は「保険料が未納」となっていましたが、平成17年4月からは、第3号被保険者の特例届出をすると「保険料が納付済み」になり、老齢基礎年金の受給額に反映されます。なお、届け出は、昭和61年4月までさかのぼることができます。

※特例届け出を行っても、未届け期間中の病気やケガなどは障害年金の対象になりません。

▼第3号の届け出漏れが起こるケース

(1)第2号被保険者が会社を退職し、再就職するまでに間がある場合は、第1号被保険者への手続きが必要となり、扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者への加入手続きが必要です。

(2)配偶者が就職した場合、扶養している方の勤務先に第3号被保険者の手続きが必要です。

(3)本人が短期間またはパートで厚生年金に加入した後に退職し、配偶者の扶養となる場合は、配偶者の勤務先に第3号被保険者の手続きが必要です。

「ねんきんネット」をご利用ください

日本年金機構では、いつでも自分の年金記録などが確認できる「ねんきんネット」サービスを行っています。パソコンやスマートフォンで登録すると、かんたんに年金記録の確認や、年金記録を基に様々なパターンでの年金の受給見込額を試算できます。

※くわしくは、日本年金機構のホームページ（http://www.nenkin.go.jp/）または砂川年金事務所（☎５２～２１４４）へ。

タイヤの盗難にご注意ください

タイヤの盗難は、例年タイヤ交換時期に被害が増加する傾向にあり、盗難被害の多くは、「無施錠」の物置や車庫から盗まれています。被害防止のため、タイヤの保管にはじゅうぶん注意しましょう。

■被害防止のポイント

▼鍵のかかる場所に保管して必ず施錠しましょう。

▼タイヤを鎖などで連結して「盗みづらい状況」を作りましょう。

▼野外に保管する場合は、なるべく目に付かない場所で保管しましょう。

▼センサーライト等を活用し、犯人の嫌う「光」でタイヤを守りましょう。

▼問い合わせ　北海道環境生活部くらし安全局道民生活課（☎０１１～２０４～５２１１直通）

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

今月のレッツ健康は、成人の“お口の健康”についてです。

成人が歯を失う原因は大きく分けてむし歯と歯周病です。今回は成人の約８割はかかっていると言われている歯周病についてお知らせします。

★歯周病の原因と経過について

大人の口の中は、歯をよく磨く人でも300～700種類の細菌が1000～2000億個住みついています。歯にこびりついた歯こうの中にはたくさんの細菌が含まれており、歯が上手く磨けず、歯こうがたまると歯ぐきの炎症がおこります。また、歯こうは数日でかたい歯石となり、さらに炎症を悪化させます。

これが歯周病の始まりとなり、炎症が進行すると、歯と歯ぐきの間にすき間（歯周ポケット）ができてしまい、歯周ポケットから侵入した細菌が、さらに歯ぐきの炎症をおこし、歯を支える骨を溶かしてしまいます。むし歯と異なり痛みが出ないことが多く、気がつかないうちに進行し、重症になると歯が自然に抜け落ちることがあります。

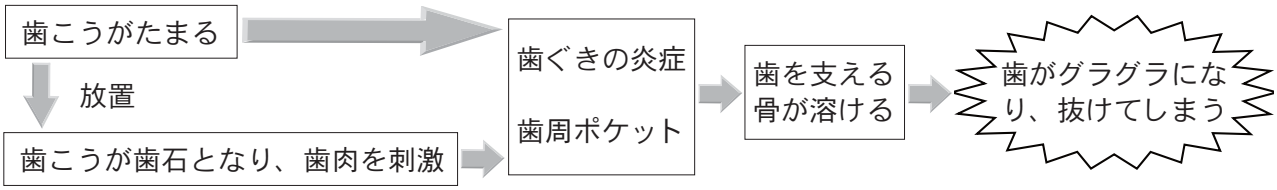

★歯周病はなぜ問題なの？

歯周病は口だけの問題ではなく、糖尿病・心筋梗塞・脳梗塞・肺炎・認知症などの病気と関連を示す研究結果が次々と報告されています。健康を維持するためにも、お口の健康が大切です。

あなたは大丈夫？～歯周病の症状がないかチェックしてみましょう～

☐	歯ぐきに赤く腫れた部分がある
☐	口臭が何となく気になる
☐	歯ぐきがやせてきた気がする
☐	歯と歯の間に食べ物が詰まりやすい
☐	歯磨き後、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある
☐	ときどき歯が浮いたような感じがする
☐	指で触ってみて、少しぐらつく歯がある
☐	歯ぐきからうみが出たことがある

●チェックが１～２個の方
歯周病の可能性があります。歯科医院で見てもらいましょう。

●チェックが３個以上の方
歯周病が進行している恐れがあります。早めに歯科医院で見てもらいましょう。

★歯周病の予防について

歯周病の予防は、歯こうがつかないようにすることで、毎日の歯磨きや歯科医院で行う歯石の除去が効果的です。11月８日（いい歯の日）～11月14日は『北海道歯・口くうの健康づくり8020推進週間』ですので、この機会に歯科医院で、お口の健康をチェックしてみてはいかがでしょうか？

また、歯周病になってしまってからでは、自分で治す事は困難です。歯科医院で治療を受けましょう。

次回は、『ノロウイルス』についてです。

〈問い合わせ〉保健予防グループ　市役所２階　☎42～3213